

塩竈市子ども・子育て会議（令和4年度第1回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（令和3年度第1回）
2. 日時	令和4年7月12日（火） 18:30 ～ 19:50
3. 場所	視聴覚センター会議室（老番館4階）
4. 出席者	<子ども・子育て会議委員> 12名 <塩竈市>8名 福祉子ども部長、子ども未来課長、保育課長他福祉子ども未来部職員4名、学校教育課職員1名

<議 事 概 要>

1. 開 会 司会（子ども未来課長補佐）
2. 挨 拶 副市長から
3. 議 事 議事前に資料確認後議事

(1) 報告事項

- ① 第2期のびのび塩竈っ子プラン（令和3年度）の進捗状況について
- ② 教育・保育施設等の利用状況について
- ③ 塩竈市子ども家庭総合支援拠点の設置について
- ④ 塩竈市の保育事業の方向性について
- ⑤ 保育施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みについて

(2) 協議事項

- ① 第2期のびのび塩竈っ子プランの中間見直しについて
4. そ の 他 次回会議日程は後日連絡
5. 閉 会

<主なご意見等の内容>

◆報告事項

- ① 第2期のびのび塩竈っ子プラン（令和3年度）の進捗状況について
- ② 教育・保育施設等の利用状況について
- ③ 塩竈市子ども家庭総合支援拠点の設置について
- ④ 塩竈市の保育事業の方向性について
- ⑤ 保育施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みについて

事務局にて一括説明

【議長】ありがとうございました。今ご説明いただいた5つの件について、ご意見・ご質問等があればお願いいたします。

【委員】資料1の「第2期のびのび塩竈っ子プラン（令和3年度）の進捗状況について」の中で、「2.地域子ども・子育て支援事業」(4)の一時預かり・ファミリー・サポート・センター事業による令和2年度の実績値が量の見込みに対して167%増えております。

他の事業は横ばいか若しくはコロナウイルスが流行する中で、利用が減少しておりますが、この事業が1.5倍以上に増えた要因を把握していますか。

それから、資料2の幼稚園の定員数が750名に対して市内在住の児童が477名であります。多分これでは経営が成り立たないと思います。

市外の児童を入れると定員を超えたり、定員に近くなるのでしょうか。

あともう一つは、その下の2番の公立保育所・私立保育園及び私立認定こども園の令和4年度入所児童数が、7月1日現在で待機児童が4名いらっしゃいます。このお子さんたちの入所の見通しについてお聞きします。

【事務局】2.地域子ども・子育て支援事業の(4)の一時預かり事業で、一時保育の利用数が令和3年度が911名のうち、保育施設等での預かり事業は735名でした。

わだつみ保育園が令和3年8月から一時預かり事業を実施しております。

前年度の人数よりも365名増加となっております。よい影響が現れ始めております。

次に、幼稚園の定員に対する入園児童数ですが、幼稚園の状況によっては、他市町村からの利用が多い施設もあり、ほぼ定員どおりの児童が入園しております。

続きまして、4月1日付の待機児童数は0歳児が4名でした。4月1日以降は入所希望の方が増えており、公立、私立園の施設にもご協力いただきながら、当初より15名増で入園しています。

それでも、まだ、入所希望の方がおりますので、随時保育士を募集し来月にも公立で0歳児1名をお受けする予定としております。

今後は、途中入所も増やしていきたいと考えます。

【議長】ありがとうございました。当初の待機児童4名の方々は、入所はしているという事で宜しいでしょうか。

【事務局】4名の児童が希望するところに入所しているかは、確認できておりません。

ただ、優先順位の高い方から順次ご案内しており、ただ希望する施設でなかった等それぞれのケースがありますが、なるべく、希望に添えるよう公平に進めております。

【議長】はい、わかりました。他にございますか。

【委員】仲よしクラブの児童数が年々増えているようですが、今、保育士も不足している状況のなかで、職員は足りているのでしょうか。

【事務局】本市では放課後児童クラブの事業をワーカーズコープさんに指定管理をお願いしており、職員につきましては協定書に基づき配置いただいております。

【議長】満たしているということですね。ありがとうございます。他にございますか。

【委員】保育事業の方向性について伺います。11 ページに公立保育所の果たすべき役割の中で、すべて民営化するのではなく、将来的に公立保育所を残す計画となっておりますが、公立保育所が地域の指導的な役割を果たしていくことこそ公立保育所を残していく意義であると私は理解しております。

そこで、公立保育所の質をどこまで担保していくかが重要なことだと思いますが、例えば最終的に2か所残していくこととなった場合に、保育士の数をどのように維持していくのか？実際、正職員ではなく会計年度任用職員などで賄っている例もありますが、このような場合だと保育の質を担保できるとは思えませんので、長期的な職員採用等、雇用計画も考えていくべきだと思います。

市としてどのように計画されているのかお聞かせください。

もう一つは、正職員を雇用するにしても公立保育所が指導的な立場を担うのであれば、その取り組みとして、専門性が高められるような研修のあり方等も併せて考えていくべきだと思いますが、どのように計画されているのか教えて下さい。

【事務局】公立保育所の長期的な雇用計画とのことでございますが、担当課としまして具体的には、今後、その方向性も含めて議論を進めていきます。

現在、正職員と会計年度任用職員とで運営しておりますが、今後とも経験豊富な正職員も確保しながら、また、全体として会計年度任用職員の保育士も不足しておりますので、民間保育所でもしっかりとお仕事が出来るよう、職員の雇用を確保していきます。

今回の計画の中では、民間保育所のレベルも上がっておりますので、保育の質の担保は可能であろうと考えております。

今後、しっかりやらせていただきます。

もう一つ、職員の質の向上についてですが、引き続き重要な要素と考えております。

私立の保育所も含めた合同研修など行っていきながら、今年は特に支援が必要な発達障害を抱えた方々についてのコーディネーターを養成してまいります。

年間通して継続的に実施していく方向で考えており、こういった研修を充実しながら質の底上げ、全体的な向上を図ってまいります。

【議長】ありがとうございます。正規職員の率がこれ以上下がることなく、むしろ上がっていくことが大事なポイントであると思いますし、同時に会計年度任用職員の方々が職を失うのではなく、いずれも保育に情熱を燃やしている方々の協力が必

要ですので、雇用の確保の方策を考えてほしいと思います。

これは、私からのお願いですが、質を担保するための研修を考えていただき、充実してほしいと思います。

これは予定で宜しいのですが、年度ごとのマップの中で携わる方もいらっしゃいますので、そのようなことも見越したプランをお示しいただくと安心していただけるものと考えます。

仙台市のような人口規模の大きい街は保育士も沢山おります。仙台で行う研修と違い、塩竈で行う研修のあり方を考えた場合、子育てに携わる支援者の顔が見えるような研修、それが塩竈の人口規模であれば可能ではないかと考えます。100万人規模の都市であれば難しいと思いますが、塩竈であれば出来るような気がします。

研修には保育士の他にピンポイントでも構わないので、保健師やコーディネーターなどの方々に参加してもらい、そこでお互いに顔が見える関係性が出来ると良いと思います。こういったことが、塩竈の人口規模にあった研修のあり方だと思えます。

これはリクエストではありますが、是非、考えていただきたいと思えます。お願いします。

その他、この案件以外でも構いませんので、何かございますか。

【委員】 今後、保育所が2つになっても、2つの保育所に見合う保育士数のことだけではなく、保育士を支えていく意味で塩竈市全体の民間施設、公立保育所も含めて、正職員の比率を落とさずに、普通以上に正職員を採用すべきと考えます。

発達支援コーディネーターの育成についても専門性が問われるので、1年、3年のような短い雇用期間ではなく、本腰を入れてきちんと質を担保していただきたいと思えます。宜しくをお願いします。

【事務局】 保育の質の向上につきまして、ご意見をいただきありがとうございます。

今後、正職員の保育士の比率については、上がっていくものと保育課では考えております。

そのような取り組みをしっかりとやりながらも、ただ、それだけではなく多職種との連携を深め、私立の保育園や幼稚園で行っているような自然を活かした取り組み等、公立保育所が中心となって取り組んだり、0歳児保育への対応などについて、経験豊富なベテラン職員が新人の保育士へ教示、支援していく等、全体的な底上げを図っていきます。

また、多職種連携にあたるかどうかわかりませんが、地域の味噌・醤油屋さんとの連携しながら、子どもたちが昔から伝わる塩竈の味噌・醤油を作る取り組みなど、身近なお店屋さんのご協力もいただきながら進めていくこともできますので、塩竈の良いところを活かしつつ、公立保育所、民間保育所の力もお借りしながら保育の質の向上に努めてまいりたいと思えます。宜しくをお願いします。

【委員】 現在の保育所の正職員の率を他市町村と比較する等、数値的なところを押さえていただいたうえで、今後、どのような手続きで率を上げていくのか、次回の会議でお示しいただけるとありがたいです。

【事務局】 具体的な数値について、次回の会議で委員からご質問ありました内容も含めて報告させていただきます。

【議長】 ありがとうございます。公立保育所が減っていく中でのご心配された発言であったと思います。一方で、先ほど多職種連携についてご説明しましたが、保育所と民間の幼稚園、こども園などとの連携について意識していく、考えていくことが前提だと思います。宜しくお願ひしたいと思ひます。

また、塩竈に住んでいる方々との連携のご説明もありましたが、大事なことでありますので、今後活かしていただけるよう宜しくお願ひします。

他にご質問はありますか。

【委員】 私立保育園のアンケート項目の中で業務上の課題の欄がありますが、普段の業務をやりながら研修を行うことは大変難しいと感じております。保護者側としては、保育現場での動きをアップデートしてほしいという気持ちもありますので、研修は必要だと思います。

ただ、職員が研修を受けるには、保育現場にもある程度余裕がないと難しいと思いますし、施設側からは日々の業務が大変忙しいとの声も聞こえてきます。

そのような中で、市側でどのようなサポートができるのか、お聞かせください。

もう一つは、県では子育て支援員の研修を行っておりますが、顔が見える研修とはなっておりません。

塩竈市独自で色々な施設の方と顔を合わせながら意見交換ができるよう、あわせて、地域の中で子育てに関して興味があり、かつお手伝いが可能な方々の協力も得ながら実施できる研修であれば、地域全体で頑張っていけるような気がします。

【事務局】 研修については、我々も課題として捉えておりますが、研修実施に当たっては日程調整が難しいこともありまして、苦勞しているところです。

しかし、コロナも落ち着いてきたこともあり、対応が可能となつてきている状況でありますので、今後調整します。

また、今ウェブ会議やユーチューブ等にてオンライン研修もできる時代となつとります。このような手段を活用しながら、時間に拘束されることなく、空き時間に会議が出来るような検討も行いつつ、良い環境づくりを進めていきたいと考えております。ご意見ありがとうございました。

【議長】 ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。

1 番目の研修への参加にあたっては、ローテーション上難しい面もありうると思ひます。

これは研修を受けたくとも受けることができない方がいらっしゃる例も聞いておりますので、実務の面でどう向き合うかということとオンライン等の活用をどのように図っていくかということが課題です。

本来の姿は対面で行うものでありますが、塩竈市は割と進んでおり、昨年度からユーチューブなども活用しながら会議を行っております。

この会議のあり方は、一つの手段として選択肢があると思ひ、大事なことであると考えます。

これは、自治体ごとに差が出るところだと思いますが、塩竈市は対応できる自治体だと思いますので、そのような対応を引き続きお願いし、他市町にもネットワークが広がって行けば良いと思います。

他にございますか。

後ほど、気が付いた点がありましたら聞かせていただきたいと思います。

それでは、補足で確認ですが、資料 1 の進捗状況の欄ですが、真ん中の前年比 167%増の箇所についての指摘がありました。昨年と一昨年の実績値だけを見ると 167%増なのですが、大事なのは量の見込みに対して実績値がどうだったのかだと思います。167%増と書いてあるものの、元々の量の見込みとしては、令和 3 年度の見込みに対し、実績は余裕がある実績となっております。その理解が大事であると考えますが如何でしょうか。

【事務局】お見込みの通りでございます。量の見込みと実績値については、資料 6 と 7 で詳しく説明させていただきますが、資料 1 につきましては令和 2 年度と 3 年度を比較したもので、量の見込みと実績値を合わせて見ていただく資料となっております。宜しくお願いします。

【議長】前年比のところだけ強調されているようですが、実績がキャパシティに対して余裕がある状況だということを確認させていただきました。それでは、後ほど詳しいご説明をお願いします。

<主なご意見等の内容>

◆協議事項

①第 2 期のびのび塩竈っ子プランの中間見直しについて

事務局にて一括説明

【議長】ありがとうございました。事務局からご説明ありました件について、ご意見等あればお願いします。

【委員】用語についての確認なのですが、資料 7 の教育・保育事業の箇所で、教育事業が乖離値、保育事業が比較値となっておりますが、計画値と実績値の割合を示しているもので、同じものであると理解してよろしいですか。

【事務局】お見込みのとおりです。

【議長】他にありませんか。

【委員】前回の会議でもお話しさせていただいておりますが、別添 1 の資料「公立保育所利用者アンケートの結果について」にあります「(2) 各設間への回答状況」の「⑤今後塩竈市に保育政策として実施してもらいたい、あるいは力を入れてほしい政策をお選びください」のアンケート結果において、病児・病後児保育事業が 40%近くもいらっしゃいます。これは、市民の大きな評価だと思います。

「第 2 期のびのび塩竈っ子プラン中間見直しについて」の「2. 地域子ども・子育て支援事業」中「(6) 病児・病後保育事業」は未だに数値が示されず、検討課題のままです。何卒、形になるようにしていただけないのでしょうか。

初めから完璧なものでなくとも構いませんので、出来るところからで宜しいのでお願いします。

まず、始めないと予算もつかないでしょうし、1 年間で 3 人でも 5 人でも実績を

積むことが出来るような施策を是非考えてください。お願いします。

【事務局】ありがとうございます。病児・病後保育事業につきましては、なかなか実現できず大変恐縮しているところでございます。「保育事業の方向性」でも、アンケート結果を踏まえ、本市でもこの事業を望んでいるご家庭があったことについては、意識しているところでございます。このようなサービスを新設保育所も含めて、直接実施なのか、または行政が支援を行う形にするのか、そのきっかけを今回の見直しの中でできないか、改めて進めているところでございます。

委員が仰ることも含め考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

【議長】ありがとうございます。今の質問ですが、委員から以前ご質問いただいたということでもあります。やはり、量の見込みとして数値を計上しておりますので、それに見合った事業展開が必要であろうと思っておりますので、委員からもご発言がありました。今すぐ完璧なものでもなくてもいいので、どうやったら実現できるのか探りつつ、ここにいらっしゃる委員の方々からのご提案も大事であると思っておりますので、宜しく願いいたします。

他にご質問はございますか。

私が個人的に分かりづらいつらいつらと思ったのは、事前にもご説明いただいておりますが、2. 地域子育て支援事業の(2)放課後児童クラブ運営事業欄の令和3年度の実績値が、量の見込みに対して多いと感じました。「第2期のびのび塩竈っ子プラン中間見直しについて」の(2)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)中現状と課題欄の3点目を拝見いたしますと、「年度途中で退級する児童がいること」の表現があり、文章後段では「最終的には提供内の数に抑えることができています。」とありますが、最終的には収まっている、その理解でよろしいですか。

当初、一個人が入級者でカウントされておりますが、途中で退級するとその利用実績がなくなりますので、集計しますと107%内に収まるという解釈でよろしいですか。

【事務局】利用者数欄の485名は4月1日の実数となっております。毎年1割程度の子どもさんが退級しております。放課後児童クラブは、毎日登所する保育所と違いまして、毎回登級するのではなく登録制にて運営しております。登録者数が一番多い4月1日に始まり、そのうち7割から8割位の子供さんが日常的に利用しておりますので、そういったところで量が提供されております。

【議長】ありがとうございます。そうすると年度当初は485名ですが、年度内に一個人が毎日利用するのではなく、また途中で退級する者もいるということも勘案すると485名に収まるという考え方でよろしいですか。

【事務局】お見込みのとおりです。

【議長】資料6の3ページの(2)「実績値」と「量の見込み」との比較欄にあります90%を下回る、又は110%を上回ることとなりますので、その視点で見ると協議事項の「第2期のびのび塩竈っ子プランの中間見直しについて」は該当しませんので、令和4年度は行わない方向性でよろしいでしょうか。

おそらく私から補足いたしますと、先ほど事務局からこの数値が常態化した

ものであるか計りかねる説明がありましたが、今の段階では変わらないということ、また、一方で数値が高いところもありましたが、殆どが110%の範囲内に留まっていることと、さらに、先ほど質問させていただいた放課後児童クラブ運営事業につきましては、4月1日の数値としては量の見込みを上回っているものの実績としては収まっているということになりますので、今回の子ども・子育て会議の協議の中で、中間見直しについての有無に関しては、行わない方向で進めることになろうかなと考えます。

皆様宜しいでしょうか。

それでは、ご了承いただきましたので、令和4年度中の「第2期のびのび塩竈っ子プラン中間見直しについて」は行わないこととします。

なお、この中間見直しは今後も毎年行う必要があると思いますので、実績、ポストコロナ等を見据えて、子供たちが滞りなくサービスが受けられるよう、皆様方からご意見を賜りたいと思います。

宜しくお願い致します。

【事務局】 本日は忌憚のないご意見を頂戴しありがとうございます。先ほど議長から説明ありましたとおり、今回見直しは行わないというよりも、コロナ禍での状況を観察しないと今回の数値を鵜呑みにはできない事情もありますので、今回は留保という考えで見直しは見送る考えであります。

本来は中間年度の見直しということになりますが、来年、コロナの状況によって数値の変動がありましたら、事務局から改めて提示させていただきます。

その際、見込み値や計画の見直し等について、ご協議賜りたいと思いますので、宜しく申し上げます。

【議長】 コロナ禍の状況下において、今回の見直しは据え置きという判断になるかと思えます。見直しを行わないことは、ネガティブに受け取られる場合もありますが、今回は据え置きとし、来年度以降もコロナを見据えて向き合いながら進めてまいりますので宜しくお願い致します。

その他になれば、これで議事を終了します。

ありがとうございました。

◆その他

【事務局】 それでは、次第の4「その他」に移ります。皆様のほうから確認事項はございますか。

特に無いようなので、以上を持ちまして令和4年度第1回塩竈市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。